

令和2年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年11月24日(火)  
13時30分～14時30分  
場 所 みさと館3F 小会議室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員、漆谷教育課長、吾郷課長補佐

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉 1、教育長職務代理者の任命について 【難波委員に任命書交付】  
2、美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について 【承認】

教育課長 それではお揃いになりましたので、第8回的美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。では教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 みなさんこんにちは。新たに教育委員さん、梅原富雄さんをお願いいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。梅原さんにおかれましては、多方面で非常にお忙しい、それを承知でおりながら、お願いをいたしました。快くお引き受けていただきました。学校教育、社会教育に幅広く、いろんな示唆をいただければと思っております。皆さま方、よろしくをお願いいたします。

職務代理者は、前回了承を得ました難波委員さんをお願いいたします。任命書をお渡ししたいと思います。(任命書読み上げ)

そうしますと今日の会議の方は、「会議録署名委員」さんは兒島委員さんと梅原委員さんでお願いします。会期の決定ですが今日一日でよろしいでしょうか？

委員全員 はい。

教育長 第7回会議録はいかがでございましょうか？

大草委員 2ページのところの日にちが10月31、1になっています。

教育課長 ほんとうですね、日が抜けておりました。

兒島委員 それぐらいですかね。

教育長 よろしいでしょうか。

大草委員 もう一つ、この間芦矢委員さんが質問されたことはどうになりましたか？「令

和2年度優れた教育表彰」について。

教育長 「活動」が入ります。

大草委員 入りますね。

教育長 ありがとうございます。そうしますと私の方の諸報告をいたします。予定表に入れております。

本日の所から行きますと、11月24日火曜日本日第8回の教育委員会でございます。

明後日ですが、木曜日「荷越瀬トーク」とございます。これは大和中学校の生徒と議員さん8名の話し合いと言いますか、昨年「子ども議会」というのが開催されましたけど、今回はコロナ禍のこともあり、議員さんに大和中学校の方に来ていただいて、話し合いが行われる予定です。

27日金曜日からは「中原芳煙展」がございます。またこれは改めてお話をします。12月1日から10日まで定例議会が開催され、学校の方は県の学力調査が8・9日と国語・算数・数学・英語という所で行われます。

12月19日土曜日は大和中学校の学習発表会というわけではございませんが、授業公開に合わせ、神楽の公演をします。神楽だけは引き続き今年もやるということで、一般開放はされませんがご案内をしておきます。どうしてもという方がおられましたら、学校へ直接電話してみてください。

それから、12月25日が一斉に終業式でございます。もうひと月ほどになってしまいました。来年1月3日、成人式を予定しております。県外にも成人の方はおられるとは思いますが、このままいきますとちょっと複雑な思いもあるのではないかと思います。様子を見たいと思います。1枚はぐっていただいて、①番のですね「美郷町新型コロナウイルス感染症感染者等の差別、偏見等防止条例」というのが臨時議会で承認されました。これが力を発揮すると思っておりますが、美郷町は感染者陽性が出ないから、逆に出た時の誹謗中傷とかですね、心無い言葉というのがむしろ心配かなと。これが何十人か出れば、逆にみんな同じで支え合っていかなければならないという気持ちになるんですけど、そこらへんが心配です。この条例がうまく生きてくれればいいなあと思います。

②番の「人事評価の給与反映に関する職員団体への提案について」というのがあります。3枚目から資料に載せておりますけども、要は成績がいい者は給与・昇給に反映するよということなんです。

これは令和5年からスタートするんですが、「S」という評定がございます。総合評価を「S」と評価された教職員は、次の年度の給与に反映しますよ、逆に「C」と評価されたものは、それも給与に反映されますよという制度でございます。昇給される「S」とか降給される「C」とかという例を見ますと、これはよほどの教職員でしか考えられなくて、私もそういう評定のつく人に出会ったことがございません。よほど優れた者、あるいは辞めざる得ないような教職員が対象で、そうあせったことはないなということでございます。

続いて島根県学力育成会議「しまねの学力育成推進プラン」というのがございますけれど、これが令和3年度、来年度から6年度までまた新たなプランが実行されます。

主なものからいいますと、ひとつはICT教育の推進、これを大きく進めていこうと。まあ美郷町に習えと言っても過言ではないと思うんですけど、ICT教育は進んでも、それが学力に結びつかないと思われがちです。県の学力テストの平均点と比較すると、その点数ばかりが学力ではございませんが、総合的な面で力は伸びてはいると思うんです。それを阻害するもののひとつが家庭学習。家庭学習だけは本当時間だけじゃないんですけども、勉強時間が少ないというのは顕著でございます。ここら辺を県としても力を特に入れていこうというプランが来年からスタートいたします。資料4としまして県の学力調査、全国の学力調査、来年でございますが資料として載せております。

後ろの方に「学校司書等による学びのサポート事業」という資料を載せております。県の学力調査の次の所ですが、「令和3年度『学校司書等による学びのサポート事業』」、これまでは学校司書の配置事業という、とりあえず学校に人がいる図書館を、ということで司書さんを各校に配置する事業を行っております。それにプラスして、司書さんには子供たちの学習支援とかICT機器の活用とか、もうちょっと積極的な部分、生徒と関わりをサポートとして役割をお願いする新たな事業がスタートいたします。

美郷町に限らないんですけど、学校司書さんには生徒指導、ちょっとイライラした子供たちを図書館で様子を見てもらうとか、本を読んでもらうとかそういう司書以外の仕事も、今までもしてきてもらっておりますので、特に大きな変化があるという訳ではございません。もうちょっと司書さんに頑張ってもらおうという新たな事業がスタートいたしております。これはお配りしておいて読んでいただければと思います。

最後に「浜田教育事務所だより」というのを載せております。この1ページから5ページに美郷町の社会教育・学校教育とか写真も美郷でございますし、子どもたちも美郷でございます。美郷町の教育の良さを書いてもらっております。私がしゃべるよりも、読んでいただいた方がより分かりやすいと思います。また読んでいただきたいと思います。

ふるさと教育を絡めた課題解決的な教育の在り方、あるいはコーディネーターとか地域との連携の在り方をほめてもらっています。よりやる気が出ると思います。私の話は以上でございます。ありがとうございました。

議事の方に移りたいと思います。議事として2つ、その他として2つ報告事項がございます。1号議案の方「教育長職務代理者の任命について」は先ほどよろしいですか？

では2号「美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について」お願いします。

教育課長 それでは、資料の方はレジメのすぐ後についております。クリップを外していただいて見ていただく方がいいかもしれません。

今回議題として挙げさせていただいておりますのは、「美郷町カヌーの里条

例の一部を改正する条例の制定について」ということで、これは今度の12月議会に上程をする予定の条例案でございます。

このカヌーの里条例の一部改正の趣旨ですけれども、このカヌーの里の管理というのは教育委員会がすることになっておりますけれども、これを教育委員会から町長部局に変更いたします。

以前からカヌーの里につきましては、社会教育・社会体育の活動拠点施設という位置づけで、教育委員会が管理を行ってまいりましたけれども、近年トレーラハウスですとか、ファミリーレクリエーションといったところでの動きが主となっております。また、開発公社が指定管理を受けておりました関係で、ゴールデンユートピアと一体的な運営を行っていくということが現実としてございました。この所管も、できればゴールデンユートピアと併せて町長部局で行った方がいいのではないかという考えが以前からございました。このたび施設は「石見ワイナリー」が指定管理を受ける予定となっております。それに合わせて、カヌーの里も担当部署を教育委員会から町長部局へ移しまして、いろんな事務的な取扱いがやりやすいようにさせていただきたいということでございます。

併せまして、その他の改正内容につきましては「石見ワイナリー」がカヌーの里を運営していくにあたって、支障が生じないようにそのところを改正しております。4月1日から施行でございますけれども、指定管理につきましてはカヌーの里も「石見ワイナリー」へ移しますので、事前の準備が出来るような改正内容になっております。

資料の一番後ろについておりますのが、現在のカヌーの里条例です。その前にありますのが、改正案の新旧対照表でございますので、そちらをご覧くださいの方が改正になる点がわかりやすいと思います。赤字で示しております部分です。

先ほど申し上げました所管を、教育委員会から町長部局へということで、「教育委員会」となっておりますところが全て「町長」に変わります。それから第6条ですが、指定期間を行う期間を「3年」から「5年」に変更いたします。それから第7条の2行目ですが「又は合理的な理由がある」と言う文言を入れさせていただきまして、これで事前の準備ができるようにするということになります。

それから第13条でございますが、2枚めくっていただいて3ページ目でございます、第13条「休館日」というところで「休館日は、次のとおりとする」というところを「設けない」ということにしております。ここが変更点です。その下の具体的にどういうときに休館日になるかというところを削除しております。

カヌーの里の中にB&Gの施設がございますけれども、B&Gにつきましては今プールが休館となっております。これにつきましてはB&Gと協議をしているところでして、基本的にはプールとしての再開はしませんが、何かしらこのカヌーの里の一部施設として使い勝手がいい物に用途変更したいと考えております。またそのところが、何がどういう風にいつごろ変わるかというところは未定でございますので、B&Gのカヌーにつきましてはそのまま条例の中には残すことにしております。新たなものが見えてきましたら、条例改正でそこは修正させていただきたいと考えております。私の方からは以上です。

教育長 カヌーの里の条例の制定についてでございますが、なにがご質問等ありません

でしょうか。

梅原委員 浜原連合自治会が夏に「カヌー祭り」をやっているんですけど、指定管理が変わることによって従来通りの考え方でできるんでしょうか？従来は教育委員会さんとか、島根カヌー協会さんとか一緒に打ち合わせをして毎年やったんですけど、今後それと同じ状況でできるという理解でいいですか？

教育課長 新たな管理者さんの方でもう一度協議をしていただくことになると思います。スポレク祭に関しては、教育委員会とカヌーの里でやっていたところで、そこに浜原連合自治会のご協力でイベントをやっていたということですので。そのところはまた、その時に協議をして決まると思います。

梅原委員 わかりました。

兒島委員 4月1日からということですよ。ああ、ここに書いてありますね。

難波委員 予算も町長部局に付けるということですか。

教育課長 そういうことになります。

教育長 スポレクとか国体の誘致もここになりますと、当然ジュニア育成とかカヌー協会と教育委員会の係わりが増えてくると思うんですけど。今キャンプブームで大変な賑わいですが、そういった面は石見ワイナリーさんと企画課でますます賑やかになるかなと思います。では、ありがとうございました。その他報告事項続けてお願いします。

教育課長 それでは「外国語指導助手」ですが、新たな指導助手がいよいよ来ることになりまして、前回は「決まりました」というお話をさせていただきました。今回お名前とそれから顔写真を付けております。

Fatima Navarro(ファティマ マヴァロ)さん。アメリカ合衆国のテキサス州出身の方です。29歳。1月7日には日本に来られるということなんですけど、そこから直後のオリエンテーションとか、通常でしたらいろいろ国の方でオリエンテーションしたりするんですけど、それがコロナウイルスの感染防止ということで、オンライン研修に変わるということです。自宅待機も兼ねまして2週間は東京でオンライン研修がありまして、1月末ごろには美郷町に来られるということになりそうです。

担当の滝野と話をしていたんですけど、いきなり雪道、車の運転大丈夫かなとか思ったりしています。

梅原委員 どちらに住まれるんですか？

教育課長 教員住宅が長藤にありまして、この前外装を塗装し直してきれいになりました

た。そちらの方に一部屋準備しております。また具体的になりましたらご紹介させていただきます。

続きまして「中原芳煙展」の方でございますが、いよいよ今週末から開催ということで、準備を進めております。今日も一部会場準備を始めております。資料の中に2枚ほどありますのが、今回の「作品目録」になります。これは今まで所在が分かっている物で、県立美術館の寄託分は県立美術館からは25日に借り受けてくる予定になっております。26日に全てを展示した後に最終の目録ができるということで、これは仮の状態でございます。

実は昨日、新たな芳煙作品が5点見つかりまして、それも最盛期の作品のようでした。一度40年前に松江の博物館で展示をされたことがある作品が1点ありました。それは猪を描いた作品なんですけど、その写真に残ってまして、それはどこにあるんだろうと探しておりましたらわかりまして、そこのご親戚の方から昨日持ってきていただきました。

児島委員 今回の分に出すということですね。

教育課長 はい、いい作品ですので。

難波委員 前もありましたよね。その時はわからなかった？

教育課長 数年前までは、美郷町が文化財に指定している「群鹿之図」と「富嶽之図」の2点と、あとその他に中原さんが所蔵しておられる本画、掛軸がわかっていたのですが、それともう一点、「月下三鹿図」という屏風があることはわかっていました。それは県立美術館の情報です。

27年に芳煙展をやった時、「芳煙展をやります」と言ったら「うちにも芳煙があるよ」と言って持ってきてくださった方が2～3人、それで作品があるということがわかりました。

今井美術館でされた時にも、浜田や江津方面の方で「うちにもあるよ」とって持ってきてくださった方があります。ああやって、持っておられる方の情報がどんどん集まってきて、今回は40年前に出された作品を県立美術館を通して調査してもらって、どうやらここが持っておられるらしいと。空き家になっていたので、ご親戚を通じて働きかけをして、探してもらったそうです。

ぜひ27日から29日の間にはお出かけいただければと思います。この話は以上ですが、コロナの関係で、子供たちが作った動画とかポスターとかを見ていただければと思ひまして。

教育長 大和演劇クラブの石川さんが監督です。演劇クラブの上映は28日10時からホールで。それも見たり芳煙さんも見たり。

教育課長 スマホをお持ちの方は美郷町のホームページを開いていただきましたら、載っています。それであわせて、ポスターを3枚作りました。

教育長            その他報告事項終了でしたね。

教育課長        成人式の来賓等ですが、執行部は出ない、来賓さんも議員さんと教育委員さんに絞らせていただいておりますが、もう少し来賓さんを絞ろうという話をしております、教育委員さんも職務代理者の難波委員さんお一方だけで、よろしいでしょうか。

委員一同        よろしくお願ひします。

教育課長        親御さんの方も一家族1名に絞らせていただいて。移動座席を出さずにフロアで。そうすると四方の扉を開けることができますので。換気をしながら開催するというような方向も考えた方がいいかなと思っております。

                  それですみません、最初にご挨拶をいただければよかったです、梅原委員さんにご挨拶をお願いします。

梅原委員        このままでいいですか？浜原上川戸の中電浜原ダムの右岸側に住んでおります梅原でございます。よろしくお願ひします。2011年、平成23年だと思いますけど、島根に広島から帰ってまいりました。約10年になります。何もしていませんけど、この度課長から電話をいただいてこんな話になってしまいました。教育行政なんて全く素人でございます、皆さんの足を引っ張るんではないかと思っておりますが、勉強会とかを経験いたしまして、勉強して行って、少しでも早く慣れたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員一同        よろしくお願ひします。

教育長            では、本日の教育委員会を終わります。